

(証券コード6662)
平成30年9月10日

株 主 各 位

東京都港区南麻布三丁目20番1号
株式会社ユビテック
代表取締役社長 荒 木 克 彦

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットで議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年9月25日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において平成30年9月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、次頁【議決権行使等についてのご案内】(5) インターネットによる議決権行使のご案内を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成30年9月26日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時15分）
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル38階
WTCコンファレンスセンター「フォンテーヌ」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第42期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）事業報告、
計算書類、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
（次頁【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。） 以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使等についてのご案内】

- (1) 代理人によるご出席の場合
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.ubiteq.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによる議決権行使のご案内
 - ① 議決権行使サイトについて
ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのものや携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
イ. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
ウ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - ② インターネットによる議決権行使方法について
ア. 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
イ. 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
ウ. 株主総会の招集の都度新しい「議決権行使コード」と「仮パスワード」をご通知いたします。
 - ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
 - ④ 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン向けサイトから議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以上

システム等に関するお問合せ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の政策動向や地政学的リスク等の懸念材料はあるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは生産効率を改善する先進の工場IoTやドライバー及び工場従業員などを対象として、バイタルセンサーを使用した安全・衛生システムなど、IoT技術を駆使した製品の展開に注力してまいりました。平成29年11月には幕張メッセで開催された「第3回IoT/M2M展」にホシデン㈱と共同出展し、㈱ユビテックが提供する最新のIoTソリューションを紹介したほか、12月にはIoTソリューションの拡大を目的として「IoTイノベーション室」を新設するなど、オリックスグループとも連携しながらIoTを活用したサービスの強化に向けた取り組みや体制作りを積極的に行ってまいりました。IoTソリューションについては、平成30年6月に販売を開始した働き方改革支援ツール「Next Work」が現在多くの引き合いをいただいております、受注獲得に向けて注力しております。

また、前連結会計年度に引き続き原価管理の徹底、業務の効率化、コスト削減などを行い、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,091百万円（前年同期比5.1%減少）、営業利益は131百万円（前年同期比21.2%増加）、経常利益は133百万円（前年同期比36.5%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は新株予約権戻入益28百万円を特別利益に計上したこと等により、138百万円（前年同期比90.0%増加）となりました。

② セグメント別の概況

IoT事業

IoT事業は、工場IoTソリューション案件が複数社からの受注を獲得し売上拡大に寄与しましたが、テレマティクス車載機の売上減少の影響が大きく、前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は666百万円（前年同期比6.2%減少）、セ

グメント利益は89百万円（前年同期比23.0%減少）となりました。

製造受託事業

製造受託事業は、カラオケ案件の製品構成の変化により利益率が若干低下しておりますが、紙幣鑑別センサモジュールの販売が年間を通して堅調に推移し、売上高、セグメント利益とも概ね前年同期並みを確保しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は887百万円（前年同期比1.6%増加）、セグメント利益は123百万円（前年同期比3.9%減少）となりました。

開発受託事業

開発受託事業は、子会社の㈱ユビテックソリューションズにおいて、売上高は開発案件の減少や顧客の内製化の影響があったことにより減収となりましたが、利益面は外注費等の製造原価の見直しを図ったことで売上総利益率が改善し、増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は537百万円（前年同期比13.5%減少）、セグメント利益は66百万円（前年同期比11.4%増加）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は50百万円で、主にIoT事業で使用するソフトウェア等に投資しております。

(3) 対処すべき課題

① 経営資源の効率的な活用と技術の融合

当社グループは、IoTサービス、IoTにおけるハードウェア製品およびサーバーアプリケーション、IoTプラットフォームの開発、IoTインフラの構築・運用サービス等を行うIoT事業、ATMなどの産業用機器で使用されている電子機器製品の設計・製造を行う製造受託事業、ソフトウェアの受託開発を行う開発受託事業を営んでおり、少数精鋭の体制で広範な事業を展開していることから、経営資源を可能な限り効率的に活用することが重要であると考えております。また、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワーク技術の融合であるIoT事業を行うためには、事業領域を横断する技術者の交流や知識の共有が欠かせないと考えており、テレマティクス製品の開発をはじめ成果を上げておりますが、これをさらに加速させるための施策を実施してまいります。

② オリックスグループとの連携強化

当社グループは、技術者を中心とした企業グループとして、経営資源の多くを技術開発や製品開発に充てておりますが、当社グループの属するオリックスグループと連携することで営業面を強化し、より高い成長を目指してまいります。

③ 自社製品開発による技術開発力の強化

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークの各分野での確かな技術力をもとに、お客様毎の細やかなニーズに対応する開発業務を主たる事業としており、継続的な企業価値の向上には、お客様の期待を上回る価値を提供し続ける必要があると考えております。そのためには、お客様の課題を抽出する能力、課題解決に向けた提案力とそれを裏付ける技術力が不可欠です。当社グループは、より高い技術開発目標を掲げることでこれらの能力を向上させるべく、保有技術を活かせる分野での新たな自社製品開発にも積極的に取り組んでまいります。

④ IoT技術の展開

当社グループは、現在、IoT技術、AI技術を活用し、お客様の経営資源活用における最適化を目指し、次世代のカーソリューション、工場設備稼働の見える化、バイタルセンサーを利用した安全・衛生管理システムをはじめ各種開発業務の展開に注力しております。各分野での確かな技術力でお客様毎の細やかなニーズに対応してまいります。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 39 期 平成27年 6 月期	第 40 期 平成28年 6 月期	第 41 期 平成29年 6 月期	第 42 期 (当連結会計年度) 平成30年 6 月期
売 上 高 (百万円)	3,227	2,568	2,204	2,091
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	78	△36	97	133
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△29	△196	72	138
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△2.06	△13.65	5.02	9.45
総 資 産 (百万円)	3,739	3,551	3,597	3,738
純 資 産 (百万円)	3,315	3,078	3,177	3,260

(注) 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 39 期 平成27年 6 月期	第 40 期 平成28年 6 月期	第 41 期 平成29年 6 月期	第 42 期 (当事業年度) 平成30年 6 月期
売 上 高 (百万円)	2,588	1,987	1,613	1,582
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	29	△79	48	83
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△59	△217	41	108
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△4.12	△15.14	2.86	7.44
総 資 産 (百万円)	3,455	3,255	3,258	3,382
純 資 産 (百万円)	3,119	2,861	2,927	2,980

(注) 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	親会社が有する当社株式の数 (株)	出資比率 (%)	関係内容
オリックス(株)	8,527,200	57.7	親会社

② 子会社の状況

名称	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
(株)ユビテックソリューションズ	50百万円	開発受託事業	95.0%
UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.	150,000USD	開発受託事業	100.0%

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社2社で構成されており、主な事業区分と事業内容および主要な子会社との関連は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	主要な子会社
I o T事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ I o Tサービス ・ I o Tにおける、センサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（テレマティクス、カーシェアリング車載機等）の開発・生産 ・ サーバーアプリケーション開発 ・ Webアプリケーション開発 ・ I o Tプラットフォーム製品の開発・生産 ・ I o Tインフラの構築・運用サービス 	—
製造受託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ A T M（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産 ・ 通信アミューズメント機器の開発・生産 	—
開発受託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組込み型ソフトウェアの受託開発 ・ システム開発等の人材派遣 	(株)ユビテックソリューションズ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.

(7) 主要な営業所および子会社

- ① 本社 (東京都港区)
- ② 株式会社ユビテックソリューションズ (東京都港区)
- ③ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. (ベトナムハノイ)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
84名	7名減

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	38名	41.6歳	9.5年
女 性	8名	42.9歳	7.1年
合計または平均	46名	41.8歳	9.1年

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 52,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 14,789,600株 |
| ③ 株 主 数 | 3,399名 |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
オ リ ッ ク ス (株)	8,527,200	57.65
MSIP CLIENT SECURITIES	648,035	4.38
糸 谷 輝 夫	327,100	2.21
本 田 康 訓	209,000	1.41
み ず ほ 証 券 (株)	189,900	1.28
日本マスタートラスト信託銀行(株) (株式付与ESOP信託口)	161,200	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	115,500	0.78
(株) S B I 証 券	100,700	0.68
後 和 信 英	90,200	0.60
む さ し 証 券 (株)	90,200	0.60

(注) 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)は、社員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、ESOP信託を導入したことによるものであります。

(2) 新株予約権等に関する事項

事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の概要

発行決議の日	平成24年9月6日	平成24年9月6日	平成24年9月6日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	社外取締役 6,000株	社外取締役 3,200株	社外取締役 2,800株
	監査役 4,000株	監査役 2,000株	監査役 2,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権を有する者の人数	取締役 0名	取締役 0名	取締役 0名
	社外取締役 1名	社外取締役 1名	社外取締役 1名
	監査役 1名	監査役 1名	監査役 1名
権利行使期間	平成26年10月1日～平成34年8月31日	平成28年10月1日～平成34年8月31日	平成30年10月1日～平成34年8月31日

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（平成30年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役 取締役	荒 木 克 彦 松 田 和 宏 江 崎 浩	(株)エビテックソリューションズ 代表取締役社長 IoTイノベーション室長 東京大学大学院情報理工学系研究科教授 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセン ター副理事長 Internet Society Board of Trustee
取 締 役 取 締 役	中 澤 仁 錦 織 雄 一	慶應義塾大学環境情報学部 准教授 オリックス(株) 取締役兼専務執行役 環境エネルギー本部長
取 締 役 取 締 役 常 勤 監 査 役 監 査 役 監 査 役	高 橋 英 丈 前 川 淳 片 野 一 宏 与 謝 野 肇 津 谷 忠 男	オリックス(株) 環境エネルギー本部副本部長 オリックス(株) 環境エネルギー本部業務管理部長 (株)ビジネスパスポート代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 江崎浩および中澤仁は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 与謝野肇および津谷忠男は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 与謝野肇は興銀インベストメント(株)の取締役社長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 津谷忠男は公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社が定款に基づき社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役および監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、限度額を超える部分について責任を負わない。
6. 取締役 徳田英幸は平成29年9月27日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額（千円）
取締役	5名	23,063
監査役	3名	13,834
合計	8名	36,897

- (注) 1. 取締役、監査役に対する報酬限度額は、平成16年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円、監査役年額100,000千円と定められております。
2. 報酬等の総額には当事業年度に係るストックオプションによる報酬（株式報酬費用）82千円（取締役47千円、監査役34千円）が含まれております。
3. 当事業年度末現在の人員は取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成29年9月27日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役が3名在任しているためであります。

③ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
取締役	江崎 浩	東京大学大学院	業務執行者	営業上の取引関係
		一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター	業務執行者	取引関係なし
		Internet Society	Trustee	取引関係なし
取締役	中澤 仁	慶應義塾大学	業務執行者	取引関係なし
監査役	与謝野 肇	(株)ビジネスサポート	業務執行者	営業上の取引関係

2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	江崎 浩	当該事業年度開催の取締役会の6回中4回に出席し、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	中澤 仁	社外取締役就任後開催の取締役会の5回中全回に出席し、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	与謝野 肇	当該事業年度開催の取締役会の6回中全回および監査役会12回中全回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	津谷 忠男	当該事業年度開催の取締役会の6回中全回および監査役会12回中全回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。

3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額 (千円)	親会社または子会社からの役員報酬等(千円)
社外役員の報酬等の総額	5名	9,682	-

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は社外取締役2名、社外監査役2名であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成29年9月27日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
2. 報酬等の総額には当事業年度に係るストックオプションによる報酬(株式報酬費用)82千円(取締役47千円、監査役34千円)が含まれております。

(4) 会計監査人の状況

① 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 16,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記②の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 当社および当社の連結子会社が会計監査人に

支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 16,000千円

④ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

会計監査人が提出した監査計画における監査方法および監査内容の適切性を確認し、過年度の監査実績、計画実績対比、監査遂行状況の検討を行った結果、全員一致で報酬額は妥当と判断し、同意いたしました。

⑤ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および方針

当社が、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備について、平成18年5月9日の取締役会において決議し、その整備状況にあわせて修正を行い平成27年5月29日の取締役会において決議した内容は下記のとおりであります。

(1) 株式会社ユビテック内部統制基本方針

- ① 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、グループ管理部およびグループ監査室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。グループ監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会および監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてオリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインを利用するものとする。

- ② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は代表取締役のもとグループ管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

- ④ 取締役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促

し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、グループ管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス㈱のグループガバナンスの諸規則にもとづき当社グループにおける法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」および「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。尚、グループ間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査業務の実効性を確保するために、監査役職務を補助すべき使用人を置く。監査役はグループ監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して監査役に報告を行うが、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないものとする。監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、これを確保する。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、オリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況およびその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備について

株式会社ユビテック内部統制基本方針の「① 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制」に、反社会的勢力に関与しない旨を定めるとともに、株式会社ユビテック「企業行動憲章」の「2 公正な企業活動」において、「法令・社内外のルールを順守し、社会正義に合致した、公正、透明、自由かつ適切な競争と取引を行い、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除します。」と定めております。

この企業行動憲章につきましては、自社ホームページに掲載し広く社内外にも

ご理解いただけるように宣言しております。

(3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社では株式会社ユビテック内部統制基本方針に基づく内部統制の整備について、各部署において定期的に点検を行い、その結果を取締役に報告することにより、内部統制の整備とその適切な運用に努めております。

当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することならびに効率的に行われることの確保するための体制
 - 1) 企業行動憲章を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底している。
 - 2) 社外取締役を選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役からの発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化している。
 - 3) 監査役および監査役会による監査等が実施されている。
- ② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されている。また、社長決裁についても、担当部署により永久保存されている。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役が日常的に情報収集を行い、定期的開催される業務執行会議において重要リスクを特定し、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
 - 1) 取締役会が設定した全社目標をもとに各部門目標を設定し、全社への目標の浸透を図っている。
 - 2) 計画の進捗状況を把握するためITシステムの整備等により意思決定の迅速化を図っている。
 - 3) 事業計画を策定し、月次決算においてその状況を確認・検証の上、対策を立案・実行している。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

事業に関して責任を負う取締役が日々の業務を通じて啓発活動を行っている。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

グループ監査室所属の職員は取締役等の指揮命令を受けることなく監査役職務を補助している。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制

取締役および使用人は、監査役も出席する業務執行会議において業務の運営や課題等について適宜報告している。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役が、監査役会主催の定例報告会において定期的に意見交換をしている。
- 2) グループ監査室所属の職員が、毎月の定期連絡会において適宜報告をしている。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益又は当期純損失については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,525,524	流動負債	417,013
現金及び預金	2,877,213	買掛金	116,767
売掛金	478,081	電子記録債務	186,445
電子記録債権	29,376	未払金	35,498
製品	57,925	未払法人税等	21,217
仕掛品	5,234	賞与引当金	2,204
原材料及び貯蔵品	55,633	関係会社整理損失引当金	5,132
その他	22,637	その他	49,748
貸倒引当金	△577	固定負債	60,235
固定資産	212,573	株式給付引当金	33,506
有形固定資産	85,290	退職給付に係る負債	26,729
建物及び構築物	65,217	負債合計	477,249
減価償却累計額	△14,610	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	186,766	株主資本	3,218,396
減価償却累計額	△152,993	資本金	941,079
建設仮勘定	910	資本剰余金	654,981
無形固定資産	56,695	利益剰余金	1,679,012
その他	56,695	自己株式	△56,676
投資その他の資産	70,586	その他の包括利益累計額	△2,326
繰延税金資産	23,024	為替換算調整勘定	△2,326
その他	47,561	新株予約権	15,064
		非支配株主持分	29,713
		純資産合計	3,260,848
資産合計	3,738,097	負債純資産合計	3,738,097

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年7月1日から)
(平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,091,568
売 上 原 価		1,660,239
売 上 総 利 益		431,329
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		299,567
営 業 利 益		131,761
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	390	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	929	
助 成 金 収 入	322	
生 命 保 険 配 当 金	380	
そ の 他	329	2,352
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	109	
株 式 交 付 費	199	
そ の 他	146	456
経 常 利 益		133,657
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	28,270	28,270
特 別 損 失		
損 害 賠 償 金	1,652	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	5,132	6,784
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		155,143
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,666	
法 人 税 等 調 整 額	△14,243	15,422
当 期 純 利 益		139,720
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,545
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		138,175

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年7月1日残高	928,831	642,733	1,585,063	△56,676	3,099,952
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12,247	12,247			24,495
剰 余 金 の 配 当			△44,226		△44,226
親会社株主に帰属する当期純利益			138,175		138,175
新 株 予 約 権 の 失 効					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	12,247	12,247	93,949	－	118,444
平成30年6月30日残高	941,079	654,981	1,679,012	△56,676	3,218,396

	その他の包括利益累計額			新 予 約 株 権	非支配株主持分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成29年7月1日残高	546	△1,892	△1,345	50,824	28,191	3,177,622
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						24,495
剰 余 金 の 配 当						△44,226
親会社株主に帰属する当期純利益						138,175
新 株 予 約 権 の 失 効				△28,270		△28,270
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△546	△433	△980	△7,489	1,522	△6,947
連結会計年度中の変動額合計	△546	△433	△980	△35,760	1,522	83,226
平成30年6月30日残高	－	△2,326	△2,326	15,064	29,713	3,260,848

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社ユビテックソリューションズ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるUBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(a) 製品・原材料

総平均法

(b) 仕掛品

個別法

(c) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社については従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。株式会社ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成22年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付に係る債務を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の早期適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の公表(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、会社計算規則の改正(平成30年法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度末から早期適用し、繰延税金資産は流動資産又は投資その他の資産に区分する方法からすべて投資その他の資産の区分に表示する方法に、繰延税金負債は流動負債又は固定負債に区分する方法からすべて固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「生命保険配当金」(前連結会計年度は81千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

追加情報

(株式付与E S O P信託について)

当社は、当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社および市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2)信託が保有する自社株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末日において56,676千円、161,200株であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	14,742,000	47,600	-	14,789,600

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 47,600 株

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	161,200	-	-	161,200

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式161,200株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月27日 定時株主総会	普通株式	44,226	3	平成29年 6月30日	平成29年 9月28日

(注) 平成29年9月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金483千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月26日 定時株主総会	普通 株式	44,368	利益 剰余金	3	平成30年 6月30日	平成30年 9月27日

(注) 平成30年9月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金483千円が含まれております。

4 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年9月9日付与 ストックオプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	平成24年9月6日付与 ストックオプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	15,064
合計		-	-	-	-	-	15,064

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金で賄えない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,877,213	2,877,213	—
(2) 売掛金	478,081	478,081	—
(3) 電子記録債権	29,376	29,376	—
資産計	3,384,670	3,384,670	—
(1) 買掛金	116,767	116,767	—
(2) 電子記録債務	186,445	186,445	—
(3) 未払金	35,498	35,498	—
負債計	338,711	338,711	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,877,213	—	—	—
売掛金	478,081	—	—	—
電子記録債権	29,376	—	—	—
合計	3,384,670	—	—	—

ストック・オプション等に関する注記

- 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 82千円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 28,270千円
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成22年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期
付与対象者の区分別人数	取締役8名 監査役4名	取締役8名 監査役4名	取締役8名 監査役4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 126,800株	普通株式 63,600株	普通株式 61,600株
付与日 (取締役会決議日)	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成21年9月9日～ 平成23年9月30日	平成21年9月9日～ 平成25年9月30日	平成21年9月9日～ 平成27年9月30日
権利行使期間	平成23年10月1日～ 平成29年9月30日	平成25年10月1日～ 平成29年9月30日	平成27年10月1日～ 平成29年9月30日

	平成25年6月期	平成25年6月期	平成25年6月期
付与対象者の区分別人数	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 147,200株	普通株式 74,000株	普通株式 72,800株
付与日 (取締役会決議日)	平成24年 9月6日	平成24年 9月6日	平成24年 9月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成24年9月6日～ 平成26年9月30日	平成24年9月6日～ 平成28年9月30日	平成24年9月6日～ 平成30年9月30日
権利行使期間	平成26年10月1日～ 平成34年8月31日	平成28年10月1日～ 平成34年8月31日	平成30年10月1日～ 平成34年8月31日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、株式数につきましては、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
- 2 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び連結子会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人としての地位を有していなければならないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成25年 6月期	平成25年 6月期	平成25年 6月期
付与日 (取締役会決議日)	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日	平成24年 9月6日	平成24年 9月6日	平成24年 9月6日
権利確定前(株)						
前連結会計年度末残	-	-	-	-	-	72,800
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-	-	-	72,800
権利確定後(株)						
前連結会計年度末残	103,600	52,000	50,400	47,200	37,600	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	20,000	10,400	9,600	-	7,600	-
失効	83,600	41,600	40,800	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-	47,200	30,000	-

(注)平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

② 単価情報

	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成25年 6月期	平成25年 6月期	平成25年 6月期
権利行使価格(円)	368	368	368	290	290	290
権利行使時の 平均株価(円)	450	450	450	-	431	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	161	174	185	96	100	104

(注)平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格及び公正な評価単価で記載しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 219円85銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額	3,260,848千円
純資産の部の合計額から控除する金額	44,777千円
(うち新株予約権)	(15,064千円)
(うち非支配株主持分)	(29,713千円)
普通株式に係る期末の純資産額	3,216,070千円
普通株式の発行済株式数	14,789,600株
普通株式の自己株式数	161,200株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	14,628,400株

1株当たり当期純利益 9円45銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	138,175千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	138,175千円
普通株式の期中平均株式数	14,617,729株

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度161,200株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度161,200株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,870,536	流動負債	354,454
現金及び預金	2,324,610	買掛金	96,434
売掛金	411,171	電子記録債務	186,445
製品	57,925	未払金	29,445
仕掛品	3,131	未払費用	9,918
原材料及び貯蔵品	55,633	未払法人税等	12,298
前払費用	15,177	未払消費税等	205
その他	2,887	前受金	11,493
固定資産	512,151	預り金	6,204
有形固定資産	84,680	その他	2,007
建物	65,217	固定負債	48,161
減価償却累計額	△14,610	株式給付引当金	33,506
工具、器具及び備品	182,466	退職給付引当金	14,654
減価償却累計額	△149,303	負債合計	402,615
建設仮勘定	910	(純資産の部)	
無形固定資産	55,747	株主資本	2,965,008
ソフトウェア	35,508	資本金	941,079
その他	20,239	資本剰余金	654,981
投資その他の資産	371,723	資本準備金	654,981
関係会社株式	313,500	利益剰余金	1,425,624
敷金及び保証金	47,352	その他利益剰余金	1,425,624
繰延税金資産	10,662	繰越利益剰余金	1,425,624
その他	209	自己株式	△56,676
		新株予約権	15,064
資産合計	3,382,687	純資産合計	2,980,072
		負債純資産合計	3,382,687

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		1,582,886
売 上 原 価		1,276,383
売 上 総 利 益		306,502
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		224,143
営 業 利 益		82,358
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	370	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	929	
受 取 地 代 家 賃	15,572	
受 取 賃 貸 料	2,526	
そ の 他	495	19,894
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	108	
株 式 交 付 費	199	
地 代 家 賃	15,572	
減 価 償 却 費	2,526	
そ の 他	2	18,408
経 常 利 益		83,844
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	28,270	28,270
特 別 損 失		
損 害 賠 償 金	1,652	1,652
税 引 前 当 期 純 利 益		110,462
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,308	
法 人 税 等 調 整 額	△10,662	1,646
当 期 純 利 益		108,816

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年7月1日残高	928,831	642,733	642,733	1,361,033	1,361,033	△56,676	2,875,922
事業年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	12,247	12,247	12,247				24,495
剰余金の配当				△44,226	△44,226		△44,226
当期純利益				108,816	108,816		108,816
新株予約権の失効							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	12,247	12,247	12,247	64,590	64,590	-	89,085
平成30年6月30日残高	941,079	654,981	654,981	1,425,624	1,425,624	△56,676	2,965,008

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成29年7月1日残高	546	546	50,824	2,927,293
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				24,495
剰余金の配当				△44,226
当期純利益				108,816
新株予約権の失効			△28,270	△28,270
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△546	△546	△7,489	△8,036
事業年度中の変動額合計	△546	△546	△35,760	52,778
平成30年6月30日残高	-	-	15,064	2,980,072

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・原材料

総平均法

② 仕掛品

個別法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の早期適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の公表(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、会社計算規則の改正(平成30年法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度末から早期適用し、繰延税金資産は流動資産又は投資その他の資産に区分する方法からすべて投資その他の資産の区分に表示する方法に、繰延税金負債は流動負債又は固定負債に区分する方法からすべて固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

追加情報

(株式付与E S O P信託について)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結計算書類「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 964千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

営業取引(収入分) 33,826千円
営業取引(支出分) 38,625千円
営業取引以外の取引(収入分) 18,308千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	161,200	-	-	161,200

(注)当事業年度末の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式161,200株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

株式給付引当金	10,259千円
退職給付引当金	4,487千円
たな卸資産評価損	600千円
資産除去債務	2,903千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	85,360千円
その他	5,899千円
繰延税金資産小計	109,511千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△79,937千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18,911千円
評価性引当額小計(注) 1	△98,848千円
繰延税金資産合計	10,662千円

(注) 1 評価性引当額が前事業年度より26,053千円減少しております。この減少の主な要因は、前事業年度に計上していた税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額17,283千円を認識しなくなったことに伴うものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	7,369	77,991	85,360
評価性引当額	—	—	—	—	△1,945	△77,991	△79,937
繰延税金資産	—	—	—	—	5,423	—	5,423(※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金85,360千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,423千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

関連当事者との取引に関する注記

同一の親会社を持つ会社等

属性	会社名	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会 社を持つ会 社	オリックス・ レンテック(株)	—	無	テレマテ イクス車 載機の提 供等	売上	266,830	売掛金	1,424
同一の親会 社を持つ会 社	オリックス自 動車(株)	—	無	車載機保 守運用等	売上	315,083	売掛金	41,317

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	202円69銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額	2,980,072千円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,064千円
(うち新株予約権)	(15,064千円)
普通株式に係る期末の純資産額	2,965,008千円
普通株式の発行済株式数	14,789,600株
普通株式の自己株式数	161,200株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	14,628,400株
1株当たり当期純利益	7円44銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	108,816千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	108,816千円
普通株式の期中平均株式数	14,617,729株

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度161,200株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度161,200株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月24日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 昇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビテックの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月24日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 昇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユビテックの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月24日

株式会社ユビテック 監査役会

常勤監査役

片野 一 宏 ㊟

監 査 役 (社外監査役)

与謝野 肇 ㊟

監 査 役 (社外監査役)

津 谷 忠 男 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすることから次のとおりとさせていただきますたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金3円 総額44,368,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年9月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の数
1	あらかき かつひこ 荒木 克彦 (昭和35年9月29日生)	昭和61年1月 オリエン特・リース(株) (現オリックス(株)) 入社 平成17年3月 同社 情報通信部 部長 平成22年1月 オリックス・レンテック(株)出向 同社 執行役員 情報通信本部 本部長 平成27年5月 当社 顧問 平成27年9月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成29年8月 (株)ユビテックソリューションズ 代表取締役社長 (現任)	-
2	まつだ かずひろ 松田 和宏 (昭和40年3月3日生)	平成元年12月 キヤノンソフトウェア(株) 入社 平成14年7月 同社 NT (ネットワークテクノロジー) センター マネージャー 平成15年1月 (株)インターネット総合研究所 入社 ユビキタス研究所 主幹研究員 平成15年5月 早稲田大学理工学研究センター嘱託 研究員 (兼任) 平成16年4月 (株)IRIユビテック (現当社) 転籍 研究企画部 第一研究室 室長 平成17年1月 同社 ユビキタス研究所 第一研究 部 部長 平成28年3月 当社 社長室 技師長 平成28年9月 当社 取締役 IoT担当 平成28年10月 (株)ユビテックソリューションズ 取締役 平成29年12月 当社 取締役 IoTイノベーション 室長 (現任)	1,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
3	えさき ひろし 江 崎 浩 (昭和38年1月18日生)	昭和62年4月 ㈱東芝入社 総合研究所 通信機器 研究所配属 平成2年4月 ベルコア社(米国、ニュージャージー 州) 客員研究員 平成3年10月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通 信システム研究所 帰任 平成6年7月 コロンビア大学CTR(米国、ニュー ヨーク市) 客員研究員 平成8年4月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通 信システム研究所 帰任 平成9年10月 同社 コンピュータネットワークプ ロダクト事業部 配属 平成10年10月 東京大学 大型計算機センター 研 究開発部 助教授 平成11年4月 東京大学 情報基盤センター 研究 開発部 助教授 平成12年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研 究科 電子情報学専攻 助教授 平成13年4月 ㈱ワイドリサーチ 社外取締役 平成13年10月 ㈱アヴァンネットジャパン 社外取 締役 平成16年6月 一般社団法人日本ネットワークイン フォメーションセンター 理事 平成16年10月 当社 取締役(現任) 平成17年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研 究科 教授(現任) 平成19年6月 Internet Society Board of Trustee(現任) 平成24年6月 一般社団法人日本ネットワークイン フォメーションセンター 副理事長 (現任)	16,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	なかざわ じん 中 澤 仁 (昭和50年5月21日生)	平成15年4月 日本学術振興会特別研究員 平成15年7月 慶應義塾大学大学院政策・メディア 研究科 特別研究教員 専任講師 平成16年10月 Georgia Institute of Technology 研究員 平成17年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア 研究科 特別研究教員 講師 平成20年4月 慶應義塾大学環境情報学部 専任講 師 平成25年4月 慶應義塾大学環境情報学部 准教授 (現任) 平成29年9月 当社 取締役 (現任)	-
5	にしごり ゆういち 錦 織 雄 一 (昭和32年1月28日生)	昭和55年4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 平成15年4月 オリックス(株) 入社 平成15年11月 同社 ストラクチャード・ファイナ ンス第二部長 平成16年4月 同社 ストラクチャード・ファイナ ンス部長 平成19年1月 同社 プロジェクト開発本部副本部 長 平成21年1月 同社 執行役 グローバル事業本部 副本部長 平成21年4月 同社 財務部管掌補佐 平成21年6月 同社 経本本部副本部長 平成23年4月 同社 投資銀行本部副本部長 平成24年1月 同社 事業投資本部長 平成24年9月 当社 取締役 (現任) 平成26年1月 オリックス(株) 常務執行役 環境エ ネルギー本部長 平成27年6月 同社 取締役 兼 常務執行役 環 境エネルギー本部長 平成28年1月 同社 取締役 兼 専務執行役 環境エネルギー本部長 (現任)	-

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、重要な兼 職の 状 況、 当 社に お け る 地 位 お よ び 担 当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	ま え か わ き よ し 前 川 淳 (昭 和 35 年 10 月 3 日 生)	昭 和 58 年 4 月 オ リ エ ン ト ・ リ ー ス ㈱ (現 オ リ ッ ク ス ㈱) 入 社 平 成 7 年 9 月 同 社 山 形 支 店 長 平 成 12 年 3 月 同 社 宇 都 宮 支 店 長 平 成 17 年 1 月 オ リ ッ ク ス 北 関 東 ㈱ 出 向 常 務 執 行 役 員 平 成 21 年 2 月 オ リ ッ ク ス ㈱ 営 業 推 進 部 長 平 成 22 年 4 月 同 社 営 業 管 理 部 長 平 成 23 年 10 月 オ リ ッ ク ス 資 源 循 環 ㈱ 代 表 取 締 役 社 長 平 成 27 年 10 月 オ リ ッ ク ス ㈱ 環 境 エ ネ ル ギ ー 本 部 営 業 管 理 部 長 (現 任) 平 成 28 年 9 月 当 社 取 締 役 (現 任)	-
7	※ ほ そ か わ の ぶ ひ さ 細 川 展 久 (昭 和 44 年 2 月 12 日 生)	平 成 3 年 4 月 オ リ ッ ク ス ㈱ 入 社 平 成 20 年 10 月 同 社 不 動 産 投 資 グ ル ー プ 長 平 成 21 年 6 月 同 社 ス ト ラ ク チ ャ ー ド ・ フ ァ イ ナ ン ス 部 長 平 成 22 年 10 月 同 社 フ ァ イ ナ ン ス 営 業 部 長 平 成 24 年 5 月 同 社 事 業 投 資 本 部 長 補 佐 平 成 24 年 6 月 オ リ ッ ク ス 資 源 循 環 ㈱ 取 締 役 ㈱ 吾 妻 バ イ オ パ ワ ー 取 締 役 (現 任) 平 成 25 年 3 月 オ リ ッ ク ス ㈱ 電 力 事 業 部 長 オ リ ッ ク ス 電 力 ㈱ 代 表 取 締 役 社 長 ONE エ ネ ル ギ ー ㈱ 取 締 役 (現 任) 平 成 26 年 1 月 オ リ ッ ク ス ㈱ 環 境 エ ネ ル ギ ー 本 部 長 補 佐 平 成 28 年 1 月 同 社 環 境 エ ネ ル ギ ー 副 本 部 長 (現 任) 平 成 29 年 1 月 同 社 蓄 電 池 事 業 部 長 平 成 29 年 3 月 同 社 電 力 事 業 第 二 部 長 (現 任)	-

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 江崎浩、中澤仁は社外取締役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所が規定する要件を満たす一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
3. 社外取締役候補者 江崎浩は平成16年10月に当社取締役役に就任以来、約14年間に在任しております。同氏は当社や子会社およびそれらの役員との間に一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者 中澤仁は平成29年9月に当社取締役役に就任以来、約1年間に在任しております。同氏は当社や子会社およびそれらの役員との間に一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。
5. 取締役候補者 荒木克彦は上記略歴のとおり、過去5年間に当社の親会社であるオリックス株式会社の子会社であるオリックス・レンテック株式会社の執行役員であったことがあります。
6. 取締役候補者 織織雄一は平成24年9月に当社取締役役に就任以来、約6年間に在任しており、当社の親会社であるオリックス株式会社の取締役兼専務執行役を兼務し、当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
7. 取締役候補者 前川淳は平成28年9月に当社取締役役に就任以来、約2年間に在任しており、当社の親会社であるオリックス株式会社の環境エネルギー本部業務管理部長として業務を執行しております。当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
8. 取締役候補者 細川展久は上記略歴のとおり、当社の親会社であるオリックス株式会社の環境エネルギー副本部長兼電力事業第二部長として業務を執行しております。当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
9. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
10. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について

社外取締役の選任理由について

- ①江崎浩につきましては東京大学大学院教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②中澤仁につきましては慶應義塾大学准教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役としての適格性について

- ・江崎浩につきましては過去において社外役員以外の立場で会社経営に関与したことはありませんが、東京大学大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。
- ・中澤仁につきましては過去において会社経営に関与したことはありませんが、慶應義塾大学准教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。

社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役との間で金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を会社法第423条第1項の責任の限度とする責任限定契約を締結しております。再任された取締役との間で、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
<p style="text-align: center;">おおつき まさゆき 大月 将幸 (昭和45年12月6日生)</p>	<p>平成7年3月 公認会計士登録 平成17年10月 弁護士登録 平成22年1月 中央弁護士法人 設立 代表社員 (現任) 平成22年6月 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト㈱ 社外取締役 平成23年2月 同社 代表取締役会長 平成23年6月 同社 常勤監査役 平成27年6月 伊豆シャボテンリゾート㈱ 監査役 (現任) 平成28年6月 ㈱エヌエイチケイブランネット 監査役 (現任)</p>	<p style="text-align: center;">1,000株</p>

(注) 1. 補欠監査役候補者 大月将幸は社外監査役候補者であり、就任された場合、東京証券取引所が規定する要件を満たす一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出する予定であります。

2. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について

社外監査役の選任理由および独立性について

大月将幸につきましては弁護士および公認会計士であるうえ、社外監査役として監査業務に携わった経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社や子会社およびそれらの役員との間に一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役としての適格性について

大月将幸につきましては弁護士および公認会計士の資格を有し、社外監査役として監査業務に携わった経験と幅広い見識を当社の業務に生かしていただけると判断いたしました。

社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役との間で金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を会社法第423条第1項の責任の限度とする責任限定契約を締結しております。社外監査役に就任された場合、当社は上記責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



- 場 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号
世界貿易センタービル38階
WTCコンファレンスセンター「フォンテーヌ」
TEL 03-3435-3803

- 交 通 JR（山手線／京浜東北線）・東京モノレール
浜松町駅と直結
都営地下鉄（浅草線／大江戸線）
大門駅と直結（B3出口）